

中野区
議会議員

中村延子

区議会レポート

発行 / 中野区議会民主党議員団

中野区中野 4-8-1 Phone: 03-3228-8876 Fax: 03-3389-8718

編集 / 中村延子事務所

中野区弥生町 4-36-6-402 Phone:080-6533-9450 Fax: 03-3380-3150
email: n@nakamuranobuko.jp

Vol.7

平成26年3月号



平成26年第1回定例会予算特別委員会において 民主党議員団を代表して総括質疑をさせていただきました。

1. 平成26年度予算について

Q 他の自治体では、首町の選挙が行われる年の予算は骨格予算とするところも多くある。今年は区長選挙が予定されているが、この時期に組織を変更し、予算措置もしてしまつのは行政の私物化とみられかねない。選挙を迎える自治体として、なぜ施策的なものは含めない骨格予算ではなく本格予算を組むことになったのか。

A 骨格予算の編成では、事業の一時的な停滞を招くことになる。継続性を持って着実に予算を編成することが、区民生活に欠かせない事業を滞ることなく、計画的・安定的に実施する上で必要。

2. 施設の整備について

Q 弥生町6丁目用地の整備では大規模公園の他、清掃車庫を新たに設置するのの方針。南部地域の住民は中野駅周辺再開発の恩恵をほとんど受けていない。中野駅周辺の再開発が遅れるから弥生町6丁目への清掃車庫の移転を認めると言われても納得できないのが現状である。近隣住民へはしっかりと丁寧に対応すべきでは。

A 今後の計画の進捗状況に応じ、近隣住民への情報提供や説明、意見交換の場を設け、理解が得られるように丁寧な対応を図っていききたい。

Q 南部地域は公園面積が少ないため、公園整備は歓迎するが、一方東中野4・5丁目地域ではさらに少ないのにも関わらず、東中野小学校跡地を売却する矛盾も出ている。急に公園整備の方針を出し、一方売却をしないと言っていた施設を売却すると決定し、場当たり的な対応に見え、計画に沿っていないように感じられる。このような対応を繰り返している計画があってもきちんと遂行されるのか、信用が出来ない。学校跡地を含めた施設整備計画・方針を出していただきたいと要望する。

3. 女性特有のがん対策について

平成26年度予算の新規事業に20

歳から40歳の女性で、子宮頸がん検診未受診者に対し、受診勧奨を行う事業が組み込まれた。子宮頸がんは細胞の異形成や前がん病変までに発見できれば、子宮の一部を切除することで治り子宮を温存が出来る、またその後の妊娠・出産も可能。だが検診でしか見つけれられない。はがきでの勧奨との事だが、より目を引く工夫を凝らしたはがきを送付すべきと考えるが、区の見解とその検討状況は。

Q 未受診者への受診勧奨の予算措置がされた事は大きなステップと言える。命を守るだけでなく、将来生まれてくる子供を守る命を育てる事ができる子宮を守る施策だと考える。この流れを止めることなく今後とも推進してほしいと要望する。

4. 国際交流について

Q すべての区の事業の実施する意義は、その事業がきちんと区民に還元されることだ。国際交流を実施する意義の1つはグローバル人材を育てる教育に役立っているという観点。高等教育での推進も大切だが、その基盤を作るのは小さい頃環境。グローバルな人材を育てる上で大切な

事は言語だけではない。日本について客観的な目を持つことに加え、自分とは違う物の見方や考え方を人があるという多様性を理解し、またそれを尊重できるという事も大切。「アンネの日記」が東京都内の図書館で300冊以上が破られるという事件が起きた。これは国際社会における日本の恥であるし、一層人種差別を許さない姿勢や、表現の自由多様性を大切にすることを育てていかなければいけない。これこそがグローバル人材の教育。中野区は友好都市・姉妹都市の自治体交流に、子どもたちの交流という観点を持っているのか。

A 北京市西城区との交流では、中野区国際交流協会が少年野球を通じて両都市の子どもたちによる民間交流を既に行っている。一方、ソウル市特別区ヤンチョン区との交流につきましては、2010年に姉妹都市の締結をし行政交流を積み重ね、現在民間交流をどのような形で行っていくか協議し模索をしている。友好都市交流は、市民・区民の間での交流を活性化させること。その中には子どもたちの交流も入っている。

5. その他、民間コンサル会社を活用したガス料金の削減について質問いたしました。

● 田中区长、ご自身のご都合で「多選自粛規定」を削除

2月17日の中野区議会第一回定例会初日、田中区长は施政方針説明の中で4選目の出馬を表明されました。中野区には「中野区自治基本条例」があり、その中で「区長の在任期間は3期を超えないように努める」という規定がありました。そのため、本会議一般質問や予算特別委員会総括質疑では、多くの批判が相次ぎました。

その後、突如3月12日の本会議にこの「多選自粛規定」を削除する、「中野区自治基本条例の一部を改正する条例」が区長により提案されました。総務委員会の審議を経て、最終日3月25日本会議で、自民党や公明党等などの賛成多数で可決されました。

そもそも、田中区长は2期8年を公約として出馬・当選したにもかかわらず、「自治基本条例」を制定した事を理由に3期目に出馬しました。さらに、今回4期目に出たくなってしまうからこの規定を削除するという暴挙に出ました。自治基本条例は、審議会を設け、区民説明会も開き、1年をかけて策定されたものです。ご自身のご都合で自治の基本を定める自治基本条例をたった3日間区議会の審議のみで変更をしよう、というのは独善的な行為としか言いようがありません。それをストップ出来ない区議会も機能を果たしていないという事をあらわにしたと感じます。

賛成： 議長を除く自民党（若林しげお、高橋かずちか、内川和久、ひぐち和正、いでい良輔、佐野れいじ、北原ともあき、吉原宏、大内しんご、伊藤正信、高橋ちあき、市川みのる、篠国昭各議員）、公明党（木村広一、甲田ゆり子、小林ぜんいち、白井ひでふみ、平山英明、南かつひこ、小林秀明、久保りか、やながわ妙子各議員）、石坂わたる議員。

反対： 共産党（浦野さとみ、金子洋、長沢和彦、かせ次郎、来住和行、岩永しほ子各議員）、民主党（中村延子、森たかゆき、酒井たくや、佐伯利昭各議員）、いながきじゅん子議員、林まさみ議員、小宮山たかし議員、奥田けんじ議員、近藤さえ子議員、むとう有子議員

みんなの党（後藤英之、石川直之各議員）は退席しました。

多選禁止訴え当選→→→4選目指す

田中・中野区長「在任3期超えぬ」条例から外す提案

「区長の在任期間は3期を超えないように努める」と定めた中野区の「自治基本条例」に対し、6月の区長選で4選を目指す田中大輔区長が在任期間のしほりを外す改正案を定例区議会に提案し、区議会がもめている。14日の総務委員会では「あまりにも唐突」「これ自体が多選の弊害」などの反対意見が噴出し、採決にはいたらなかった。

「唐突」議員から反対噴出

自治基本条例とは区政への区民参加などをうたった同区の「憲法」のようなもの。田中区长が2004年、有識者や区民による審議会を立ち上げ、答申を得た後もシンポジウムや区民との意見交換会などを経て05年4月に施行した。

田中区长は当時、多選禁止をチラシで訴えて当選。条例に「活力ある区政運営の実現のため、区長は連続3期を超えて在任しないよう努める」（第7条）と盛り込んだ。また「この規定は立候補の自由を妨げない」との解釈もつけた。区議会では反論も多かったが、それを押しての主張に、最後は与野党一致で条例を決めた経緯がある。

今回区側が削除を求めたのは第7条の在任期間と解釈の条文で、12日に提案した。初の審議の場となった委員会で区は「区政の活力の継続性」「3期を超えたらすぐ弊害がでるわけではない」となると理由を説明。区長の出馬とは無関係とした。しかし様々な会派の区議から「条例の根幹に関わる部分で区の恣意的判断で運用してはならない」「区民の意見を聴くべきだ」などの反対意見が噴出した。

（斎藤智子）

朝日新聞 2014年3月13日朝刊より

中村延子

なかむら のぶこ

略歴

1981年9月2日生まれ 東京都中野区出身／東京文化小学校、東京文化中学校卒業／米国アニーライトスクール高等部卒業／米国クレアモント・ピッツァーカレッジ卒業／在学中、北京大学医学部へ短期留学／約4年間、民間企業に勤務／民主党衆議院議員手塚よしお秘書、参議院議員蓮舫秘書として経験を積み、2011年4月中野区議会議員選挙で1530票をいただき初当選／役職：厚生委員会・地域支えあい推進特別委員会副委員長

www.nakamuranobuko.jp

趣味

●音楽、料理、旅行、フラワーアレンジメント●おとめ座／B型／酉年